

○第4回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成22年12月6日（月）14：15～16：55

議事概要：

1, 3-ジクロロプロペン

・審議の結果、 $0.02\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺線虫剤で、だいこん、キャベツ等に使用し、たまねぎ等への適用拡大申請がされています。
ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。